

## 《新規登録》

### 〔講習受講＋効果測定合格 → 登録＋運転者証発行〕

◎「新規受講申込書」にて必要事項明記の上、前週の金曜日までに登録センターへお申込み下さい。（FAX可）

#### 【必要書類・添付書類】

- ① 登録申請書【第2号様式】
- ② 運転免許証のコピー  
(裏書がある場合は裏面も必要)
- ③ 住民票〔原本〕※マイナンバーの記載なし  
(外国籍の方は、本名・通称名両記載の住民票または、外国人登録証のコピー)
- ④ 雇用条件及び雇用契約証明  
(定時制乗務員の場合は、雇用契約書のコピーを追加添付)
- ⑤ 初任診断のコピー  
(過去2年以内に90日以上、乗務経験がある方は不要)
- ⑥ 証明写真1枚  
(申請前6ヶ月以内に撮影、縦6cm×横4cm、無帽、正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に会社名と氏名(フルネーム)を明記)
- ⑦ 運転者証交付申請書【第9号様式】

#### 【手数料】

新規講習手数料	8,000円
登録手数料	1,700円
運転者証交付手数料	1,700円

---

合 計 11,400円

※住民票の住所と現住所が一致しない場合には、会社が証明する書類を提出して下さい。

## 《新規受講申込書》

鹿児島タクシー登録センター 宛

(事業者名) 事業者名

※過去の乗務経験 区分 (下表右端)	1	過去2年以内の乗務経験が90日以上である
	2	過去2年以内の乗務経験が90日未満である
	3	過去の乗務から離れて2年以上経過している
	4	過去の乗務経験がない

★下記の記入欄に ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④希望受講日 ⑤乗務地域  
⑥過去の乗務経験 ⑦運転免許証番号 ⑧二種免許の有無をご記入下さい。

上記より該当区分に○印

①氏名 (フリガナ)	②性別	③生年月日	④希望受講日 (月/日・月/日)	⑤乗務地域 (市郡別)	⑥※過去の乗務経験区分 (該当区分○印)
フリガナも忘れずに 受講する方の氏名	男・女	昭和 平成 年 月 日	/ . /	配属する 営業所地域	1 . 2 3 . 4
⑦運転免許証番号				⑧二種免許	有 . 無
	男・女	昭和 平成 年 月 日	/ . /		1 . 2 3 . 4
⑦運転免許証番号				⑧二種免許	有 . 無
	男・女	昭和 平成 年 月 日	/ . /		1 . 2 3 . 4
⑦運転免許証番号				⑧二種免許	有 . 無

※新規受講申込書は、受講日の前週金曜日までにお申込み下さい。(FAX可)

- ◆ 適性診断の受診が必要です。受診後に実施記録証明のコピーをご提出下さい。  
※受診前の場合は、受付時に予約確認書のコピーを提出または予約日をお知らせ下さい。
- (1) 受講につきましては、二種免許取得者が対象となります。
- (2) 講習1日目は、8時30分から8時50分までにお越し下さい。(受付のため)  
講習2日目は、8時55分までにお越し下さい。講習は両日とも9時開始です。
- (3) 筆記用具をご持参下さい。メガネの必要な方は、各自で準備し、制服着用等の身だしなみを整えて受講して下さい。
- (4) 駐車場はございます。昼食(1日目)・飲み物の準備は各自でお願い致します。

# 《記入例》

第2号様式

申請する年月日

## 登録申請書

免許証番号 12桁番号

交付年月日隣の5桁番号

運転免許証の番号											

申請年月日						
令和		年		月		日

免許証の種類に○印

鹿児島タクシー登録センター 殿

運転免許証の有効期限					運転免許の種類				
令和		年		月		日	1. 大型	2. 中型	3. 普通

免許証の有効期限

乗務員の生年月日

フリガナ	※フリガナを忘れずに		生年月日
氏名	乗務員の氏名		昭和 平成
住所コード	空欄	フリガナ ※フリガナを忘れずに	年 月 日
住所	都道 府県 乗務員の現住所		
事業者コード	空欄		
事業者	(名称)	事業者名及び事業所住所	
	(住所)		

(申請者の氏名) \_\_\_\_\_ 本人直筆で氏名及び住所記入 \_\_\_\_\_

(申請者の住所) \_\_\_\_\_

※注① 運転免許の種類欄及び生年月日の欄中番号に付されている事項は、該当する番号を○で囲むこと。

② 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長（登録実施機関が登録事務等行う場合には、登録実施機関）の定めるところにより記入すること。

③ 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

※定時制の場合は『会社と本人が交わした雇用契約書のコピー』を追加添付

## 雇用条件及び雇用契約証明

乗務員の氏名  
(運転者名) \_\_\_\_\_

上記の者は、当社のタクシー運転者として、次の条件で雇用している及び雇用する予定の者に相違ありません。

### ① 雇用条件

下記のア、イ、ウ、エ、オに該当する者ではない。

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 2か月以内の期間を定めて使用される者
- ウ. 試用期間中の者（14日を越えて引き続き使用されるに至った者を除く）
- エ. 14日未満の期間ごとに賃金の支払い（仮払い・前貸しその他の方法による金銭の授受であって、実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む）を受ける者
- オ. 安全関係・地理・旅客及び公衆に対する応接等、旅客自動車運送事業運輸規則第36条第2項に定められた事項について、雇い入れ後、少なくとも10日間の指導が行われていない者（ただし、新たに雇い入れた者が、当該一般乗用旅客自動車運送事業者の営業区域内において、雇い入れ日前2年以内に通算90日以上、一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者であったときは、この限りではない）

### ② 雇用契約

タクシー運転者として、選任雇用している及び雇用する予定の者である。

令和 年 月 日 ← 届出する年月日

事業者住所 \_\_\_\_\_  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_

事業者記入

# 《記入例》

第9号様式

## 運転者証交付申請書

鹿児島タクシー登録センター 殿

登録番号	※未記入
------	------

申請年月日						
令和		年		月		日

免許証番号12桁番  
交付年月日隣りの5桁番号

運転免許証の番号											
										-	

申請する年月日

フリガナ	※フリガナを忘れずに
氏名	乗務員の氏名

(申請者の氏名) \_\_\_\_\_

(申請者の住所) \_\_\_\_\_

事業者記入

※注 ① 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

② 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。